

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0370500779		
法人名	社会福祉法人 大谷会		
事業所名	グループホーム おおたに		
所在地	岩手県花巻市湯口字松原55番地23		
自己評価作成日	平成21年7月15日	評価結果市町村受理日	平成21年9月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www2.iwate-silverz.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0370500779&SCD=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	財団法人岩手県長寿社会振興財団
所在地	盛岡市本町通3丁目19番1号
訪問調査日	平成21年8月5日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

平成18年度に開設されたグループホームである。山や川、田園等自然に恵まれた環境にある。近くには民家もあり、地域交流を行ないやすい環境でもある。母体の特別養護老人ホームが隣にあるため24時間連絡が取れ、また日常的にバックアップ体制が取れている。毎月1~2回実施しているバスハイクでは地域の催し物に参加し生活空間の拡大を行なう共に、季節感を感じたり、利用者間の楽しみやいたわい合いの連帯感をはかことができる。利用者が個人の好きなこととして、安心して暮らせるように職員は毎日のケアに取り組みしている。どの部屋からも眺める事のできる花壇があり、花植え、草取り等利用者と地域住民と一緒にやって行っている。毎年行なっている郷里訪問は利用者の気持ちを穏やかにし、記憶や自信につなげる良い機会となっている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

木造平屋建ての施設は、明るくやわらかい雰囲気である。広い居間兼食堂、畳敷き10畳の談話コーナー、大きな花壇に面したウッドデッキ、清潔感のある台所、さらには読書を楽しめる図書コーナーなど利用者の快適な日常生活を保障するための、きめ細かな心配りが感じられる。居室も明るく機能的である。利用者の表情も明るく、利用者同士が、二人で、あるいはグループでこやかに談笑している姿も見受けられる。当ホームに隣接して、同一法人(社会福祉法人大谷会)が運営する特別養護老人ホーム大谷荘があり、医療、防災はもとより、季節ごとの各種行事、食事などでの密接な連携が取られ、施設立地上のメリットが最大限に活かされている。総じて明るい雰囲気が印象的である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	グループホーム独自の理念であり、住み慣れた地域でその人らしく暮らすことを理念に挙げ支援している。基本理念(五)には家族や地域コミュニティとの絆を強めるための支援を行うとし、地域団体や子ども会との交流会を大切にしている。また、ホームが家族との交流の場になるようしている。目につく所に理念を貼り出している。毎朝のミーティング時管理者、職員は理念の唱和を行うことにより、理念の共有をはかると共に、利用者対応の指標としている。また、理念に沿った支援ができるようケアプランやケース検討時最終的に理念に沿うか確認している。	基本理念は、「住み慣れた地域で、尊厳ある人生を、その人らしく豊かに、安心して暮らせる場所」である。この基本理念のもと、更に、具体的な運営理念を定めている。運営理念は、平成19年に職員の中で議論をしながら定めた。理念は毎朝のミーティングで唱和され、壁などに貼られて職員に浸透している。又、毎年度当初の学習会で学習している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	地域活動である廃品回収や円万寺祭りなどに毎年、参加している。老人会でもある花と緑の会との交流もさつき木の手入れを通し継続されている。小正月には円万寺地域のかせ踊り団体(利用者家族も含めた)来訪、秋には志戸平地区子どもみこしの来訪もある。特に志戸平地区子ども会に働きかけ子ども会との交流会が実現され継続されている。おやつ作りや、昔話をしたり、一緒に工芸をしたりと地域の方々がボランティアに来て頂いている。地域の駐在さんが毎日広報を届けて下さり、又、こちらからも駐在所を訪問したりしている。	町内会には加入していないが、町内会のお知らせなどは回覧されてくる。地域とのつきあいとしては地域の老人会である「花と緑の会」との交流、地域のお祭りへの参加、子供会との交流等が行われている。地域の消防組織の指導の下に防災訓練や避難訓練を実施している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	職員は県主催の認知症研修に母体施設職員と一緒に講師の一員として参加し、認知症ケアの啓発に努めている。利用者にプライバシーを守りながら地域の商店へ広報を渡し認知症介護について説明を行う。来訪者や、地域の高齢者は介護保険保険等について話題にしたがるので話しやすいように会話に気をつけている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進委員は家族代表、地域代表、地区民生委員、市役所職員、包括支援センター職員、所長、職員で構成され2ヶ月ごとに開催している。利用者の生活状況の報告やサービス評価後の報告、改善点の取り組み状況についても報告し、委員から意見を頂いている。会議の懸案事項についてもその経過等報告し積み重ねている。さらに、議事録を閲覧し、意見はミーティングや研修などでサービス向上に向け話し合っている。	運営委員会のメンバーは左記の通りであるが、出席率が高く、毎回活発な議論が展開されている。家族会の代表も積極的に意見を述べている。また、議事録からは、活発な意見が交わされていること、地域や行政との連携が円滑に図られていることなどが窺(うかが)える。	

岩手県 認知症対応型共同生活介護 グループホームおおたに

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に市役所から職員に参加を頂いているが任命の委員とせず、高齢者担当職員が情報交換の場として参加頂く中で、行政的な意見や、指導もしていただき、サービスの質の向上につなげている。又、介護保険等質問がある時はいつでも電話等で対応してもらっている。	広報誌「共に」は市役所にも届けている。各種行事の際にも招待をしており、市役所職員の参加もある。市とは率直に、かつ気楽に相談できる関係が出来ている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修会を通して、身体拘束の弊害について学び、事業所として「身体拘束をしないケア」を実践している。施錠についても外に出たい方がいれば安全確認をしながら、本人の思いに沿って見守り付き添いをしている。個室のドアには鍵が無いため利用者は自由に行動できる環境である。	玄関は、夜間8時以降以外は施錠しない。利用者はこちらが安住の地と認識しており、外出する者は、稀である。その場合は職員がついてゆく。身体の拘束そのものが問題になるケースはないが、言葉掛けや職員の意識などで拘束という観点から留意すべきことはあり、研修の中で取り上げている。	身体拘束に関する研修は、物理的拘束に留まらず、職員の意識における拘束、言葉掛けにおける拘束など踏み込んだ内容となっている。OJTのほか、研修会では職員が交代でレジュメを作るなど、密度の濃い研修が行われている。継続を期待したい。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者や職員は勉強会にて関連法について学び日々のケアの中で虐待につながる事がないか、注意を払い防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度について外部研修を受けたものを中心にグループホーム内部学習会にて管理者、職員とも学び利用者、家族に必要時活用できるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所前に利用者、家族に対し重要事項説明書を提示にて説明している。また、疑問な点はお聞きし、その都度説明を行っている。面会時は基より家族会にても家族の意見を聞く機会を設けている。事業所としてできること、できないことについてその都度話し合うようにしている。家族会にて重度化、看取りに関して説明し同意書も頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱の設置、アンケート調査、家族面会時など機会を設け意見を頂き支援につなげている。頂いたご意見は検討改善し、運営推進会議や家族会に報告している。利用者本位を常に意識して、職員からもミーティング時意見を出してもらっている。職員は自分の思いを伝えにくい利用者へは表情を観察し、1対1でゆっくり気持ちを表せる機会をたくさん持つよう努めている。家族面会時に、さりげなく会話の中でも要望等を聞くようにしている。	個人ごとの活動記録を年に3回まとめて、家族に渡し、返信も貰っている。又、家族会が作られており、正式には年に2回(母の日に総会、1月に交流会)開催されているが、その他に花巻祭りや盆踊りなどで集まっている。総会には殆どの家族が揃う。交流会はアトラクションもあり、明るく、積極的な雰囲気、参加者全員が楽しんでいる。更に年に1回アンケートを行い、行事の内容や職員の対応についての意見を聞き、運営に反映させている。	

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	玄関内にご意見箱を設置している。電話や来訪時、カンファレンス時に管理者や職員と直接意見や苦情を出しやすい雰囲気になっている。家族から出された要望はミーティング等で話し合い改善するようにしている。運営推進会議に家族代表も出席してもらい意見を述べ、その意見を運営に反映するようにしている。	職員のプロジェクトとしての研究会、研修会を開催している。その中で、午後に利用者が一斉に行う行事(レクリエーション)のあり方についての検討なども行った。毎月の最後の週には、職員会議が持たれて、職員からの提案や希望が出されている。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	母体施設の労働安全衛生委員会へ参加し労働環境について意見を申し出ている。正職員への雇用も整備され各自の向上心を持って働ける環境になっている。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人研修は母体施設の研修に参加している。又新人職員は毎日、自己評価を行い、指導担当職員がアドバイスをを行っている。年間研修計画を立てOJT方式をとりながら担当を決めテーマごと事前自学することにより、より研究心を高めるようにしている。外部研修に積極的に参加。参加後は伝達報告を行っている。また日々その都度指導も行っている。	
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	全国認知症協会に所属すると共に、岩手県GH協会や花北ブロックのGH定例会に参加し交流を行っている。定例会にて施設見学や意見交換などのネットワーク作りに積極的に参加継続している。同業職員実習受け入れも行い双方の職員の質の向上や、情報交換に努めている。	
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前のホームの見学や自宅への訪問を数回行い、本人の不安なことや困っていることを聴くようにしている。面接時は本人の表情や会話から本人の気持ちを察し、受け止めるようにしている。利用者への声かけはどんな些細な事にも耳を傾け、常にコミュニケーションを取るようにしている。	
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談時は時間をかけ家族の立場に立って話を聴くようにしている。家族状況も把握し、家族の不安、困っている状況等を聞くようにしている。入所時調査用紙を使用し、利用者本人と家族の思いの違いを明確にし、すりあわせを行ったりしている。	

岩手県 認知症対応型共同生活介護 グループホームおおたに

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時、本人や家族の実情や要望を元に何が必要か、確認しながら、必要なサービスに繋げるようにしている。初期段階では、サービスの場に徐々に馴染むよう段階的に支援している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	喜怒哀楽を共に過し、人生の先輩として尊敬し、現在を受容し対応している。忘れていた日常生活活動や持っている能力を引き出している。職員は常に利用者から学ぶ姿勢を持ち対応している。特に伝統的な事、社交的な事、困った時などの対応を教わるようにしている。介護というよりはできないことは手伝うから一緒にやろうという気持ちで関わっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族より自宅での生活ぶりを聞いたり、ホームでの暮らしを細かく話し合うことにより一緒に本人を支え合う関係を築いている。行事や面会時は一緒にお茶を飲んで頂きゆっくり過ごしていただくようにしている。新しい事柄については家族に相談しながら行っている。また、帰宅願望のある方等は家族の協力を得ながら連絡を取り合い支援している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの床屋や美容室への外出やホームへの来訪等、気軽に出来るように支援している。郷里訪問を行い、自分が大切にしてきたものを一緒に見るようにしている。年一回の郷里訪問は家族も集まってくれる所もあり、利用者の馴染みを断ち切らない様になっている。近所の方や友人も面会に来てくれる場の提供をしている。	懐かしい人、懐かしい場所との交流は、ふるさと訪問などを含め、積極的に行われている。友人などの面会者もかなり頻繁に来訪している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は利用者同士の関係性を一人ひとり把握しており、利用者が孤立しないよう間に入って会話を進めたり、より良いコミュニケーションが取れるように仲介を行なっている。ホームの中で役割を果たすように支援している。男性にはホームでの家長的な役割を担ってもらっている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	隣接の特養に移った利用者には職員は励ましや挨拶に行っている。日光浴や散歩にてGHを訪れることもあり、再会を喜ばれる。大行事で再会することが良くあり、そのことが毎日の元気につながるようである。家族とも会う機会が多くあり現況について話し合い継続的な関わりを大切にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	自分の良い所、大切にしている事、今後どうしたいかを本人に聞き、票にしなが、職員は本人の意向を確認し共有している。確認が難しい方は利用者の視点に立ち、日々の行動や表情から受け止め共有している。利用者の希望に添えるよう援助を心がけている。言葉だけではなく、表情や声のトーン等から思いを汲み取る様努めている。一人一人の性格を把握し、ゆっくりと会話をしたりする時間を設けている。	個人ごとに、本人の思いや、出来ること・出来ないことなどを整理した表が作られている。「本人の思い」という項目では、「自分の良いところ」、「大切にしていること」、「今後どうしたいか」が整理され、ホーム側では職員の学習会の中で、本人の「できること」、「できないこと」を検討、整理して、共通の理解が得られている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族面会時、カンファレンス時など家族より生活歴や馴染みの暮らし方、価値感などを聞いている。また、本人の話からわかることから捉えるようにしている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員は一人ひとりの一日の暮らしや生活のリズムを把握している。出来ることを把握し、利用者全体に把握するよう努力している。個人のケース記録や日常記録表等を参考にし職員は利用者の表情を大切にしている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者本人からのモニタリングを時間をかけて行い、要望等聞いている。カンファレンスには家族の参加あり、意見や要望を頂き、それらを反映し職員全員にて検討を行い、介護計画を作成している。センター方式にて利用者の出来ることできないことをの把握も行いケア計画に生かしている。利用者本人が不安無く、安心して暮らせる様皆で意見を出し合いケアプランを作成している。申し送りノートを使用し、利用者の生活状況を把握できるようにしている。	課題とケアのあり方については、本人や家族の意向を十分に踏まえて、検討されている。センター方式の活用、職員全員による介護計画の検討などを通じて、幅広い関係者の意見が慎重な検討の下に計画に反映されている。	介護計画は、丁寧なモニタリング、家族も参加したカンファレンス、センター方式を活用した状態の把握、職員の意見の反映などを経て慎重に作成されている。この丁寧な対応を今後とも持続されることを期待したい。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	チェック表(食事、水分摂取量、排泄、バイタル)記入。個別ファイルのケース記録には日々の様子や活動の状況を記入し情報の共有を行っている。また活動記録表には本人のエピソードを記入し、後に総合的に見直し働きかけることができるようにしている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の要望により外出や外泊の支援を行っている。本人の気持ちに沿って安心できるようにしている。通院時家族の状況に応じて送迎、付き添いを行っている。			

岩手県 認知症対応型共同生活介護 グループホームおおたに

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者が安心して暮らせるよう地元駐在所、消防、民生委員、ボランティアと交流する機会を設けている。駐在さんは毎月の広報配布と安否確認。地元消防団による見回り年2回(正月、盆踊り)。花と緑の会の庭の手入れ。地元小中学校への広報の送付。専門学校生の実習受け入れ等行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前からのかかりつけ医として、個々に認知所の専門医を毎月受診しており家族と協力しながら日常生活情報や記録を提供しながら継続受診につなげている。診断治療に関して必要な情報を提供している。心臓ペースメーカー保持者は体調により、本人家族の希望にてホームの協力医療機関にかかりつけ医を変えた方もいる。毎週診察を受けている。	利用者の大半は、入所前からのかかりつけ医を継続している。受診時に家族対応ができない場合はホームで対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	法人内医務室と医療連携ができており、利用者の健康管理や医療機関受診の支援を24時間受けられるようになっている。必要に応じ、相談支持を貰っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院への情報提供を行うと共に、家族や医療機関と連携をとり、早期退院に向けて協力し受け入れを行っている。入院中にも面会を行い、利用者への励ましや本人の思いを大切に、退院できるように支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期について家族会にて話し合った。事業所として、できること、できないことを説明している。終末期については法人、特養の受け入れも可能であることを家族に説明し同意を得ている。重度化した場合、母体の特養ホームへの入所をほとんどの家族が希望しているが、その時は改めて家族と話し合いをし、本人に一番良い方向へ支援している。家族とのコミュニケーションを大切にし本人の安心できる生活を支援し、嘱託医の支援を頂いている。	家族会には、重度化した場合に当ホームとしてできる事、できないことを説明している。容態が悪化して対応が困難になった時には、隣接の特別養護老人ホーム「大谷荘」での対応も可能である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応について研修会を実施し、マニュアルの見直しを行ない職員間で確認しあっている。また母体施設での研修会にも参加し繰り返し学ぶようにし緊急時の対応に備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災、地震災害、日中、夜間想定と、年2回の防災避難訓練を行ないマニュアルの見直しを行なっている。消防署参加の避難訓練に加え母体施設職員の応援訓練を実施し、消防署員による防災教育を受けている。防災訓練の実施をしている。災害時に必要と思われる物を話し合い準備。非難袋にまとめている。非常食については母体施設にて管理している。	同一敷地内に定員165名の特別養護老人ホーム「大谷荘」があり、避難場所となっている。防災避難訓練は、消防署の協力の下に年2回実施している。災害対策には大谷荘との協力体制がある。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は理念に基づきプライバシーを守り、記録物の取り扱いにも配慮し、個人情報の漏洩防止に努めている。利用者の前で利用者の話をしない、利用者の誇りを損なわないなど徹底している。法人職員として情報取り扱い遵守の宣誓を行っている。勉強会を行い、プライバシーの確保、個人情報の保護について勉強している。常に利用者に対し、プライバシーの損害にならない様、言葉遣いや入浴・トイレ誘導時は利用者の羞恥心に配慮し対応している。プライバシーについての研修会を行い職員全員でホーム内でのプライバシーは守られているか、話し合い、確認しあっている。一人一人の人格を尊重し、一つ一つの声掛けを行いプライバシーの確保に努めている。	「尊厳ある人生を、その人らしく豊かに・・・」という理念に基づき、羞恥心への配慮も含めてプライバシーの確保に関する研修を実施している。プライバシーの確保は、OJTでも重視している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者に合わせた声かけ、伺いをし、意思表示できるようにしている。難聴の方には筆談し、表情等にも配慮しゆっくり時間をかけて説明している。日常生活の一つ一つについて本人の希望を聞き自己決定できるよう支援している。誕生日には主食の好みを聴き提供している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その人の癖などもわかり、その人に合わせたペースで支援している。個々の体調を考慮し、部屋で過ごしたり、寝たり、本人の希望を聞き本人のペースで過ごしてもらっている。食事もゆっくりマイペースでしっかり摂ってもらっている。		

岩手県 認知症対応型共同生活介護 グループホームおおたに

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理美容は、本人の行きつけの店に行ったり、ホーム来てもらっている。声がけをしながら、その日の服装を本人が決めるように支援している。家族等にも同じ、今までのようにと考え、本人の個性が出るように自由な服装をお願いしている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	手作りの献立表で毎日お知らせしている。苦手な食べ物は代替え食で対応している。食事準備はできることをお願いし、片付けは利用者が混乱しないように当番制で行っている。毎月1回法人のバイキングに参加し楽しんでもらっている。食事準備では、できることを無理なくお手伝いして頂いている。(もやしの根とり、ごますり、テーブル拭き等)また、体調に合わせて職員と一緒に食器の片づけをしている。飲み込みの悪い方へは嚥下強化の体操をすすめている。	当ホームの大きな特色の1つは、月一度の「大谷荘」でのバイキング方式の食事への参加である。大谷荘の多くの利用者と共に、数多くのメニューから選ぶ食事は生活に変化を与えている。一方、食事は大谷荘と同じ献立となっている。調理はホームで行うが、食材は大谷荘との共同購入となっている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士の献立のもと栄養バランスに留意しながら、一人一人にあった量にしている。個別のチェック票により、水分摂取量、排泄状況がわかるようにしている。食事摂取量は5段階にて記録し、水分は1200ccを目指している。年に4回管理栄養士に食事状態、摂取状態を見てもらっている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	職員は食欲不振や、肺炎を予防する等、口腔ケアの重要性をよく理解し、利用者への毎食後の口腔ケアを行っている。毎食後歯磨きの声がけや見守り、介助の必要な方には義歯の洗浄や、うがいなどの支援を行っている。舌苔の清潔等もやっている。			
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	職員でよく話し合い個々の排泄パターンやサインを把握し、トイレ誘導している。失禁の多い方はパットを使用しトイレ誘導しながらトイレでの排泄の満足を支援している。間に合わずぬらした場合はさりげなく着替えを進めている。体調不良時はオムツ使用することはあるがすぐ減らす支援を行い、現在オムツ使用者はいない。排泄チェック表により、一人一人の排泄パターンを把握し、その方に合わせたトイレ誘導を行っている。言葉遣いや表情に気をつけ、利用者にとって深い対応、態度にならないよう心がけている。毎朝ミーティング時に排便チェックを行い対応を検討している。	排泄パターンやサインを見てのトイレ誘導を行っており、現在おむつの使用者はいない。個々のパターンに応じた誘導で、ホームを利用後、自立度が高まった利用者もいる。		

岩手県 認知症対応型共同生活介護 グループホームおおたに

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防に向けて水分の摂取量に留意し食事、おやつにも工夫している。食材には繊維質の多いものを食べやすい状態にして勧める。牛乳、乳製品(ヨーグルト、プリン等)を取り入れている。また水分摂取量や排泄チェック票を確認し、散歩、家事手伝い等、身体を動かす機会を作り、排泄のリズムに合わせた誘導を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴時間帯については本人、家族の希望を聞き対応している。羞恥心への配慮や一人一人の希望に添えるような順番にし、ゆっくり入浴を楽しめるようにしている。心臓への負担のないように勧めている。入浴を嫌がる利用者にはタイミングを見計らい「入浴」という言葉を使わないなど工夫をしている。温泉と思って楽しみにされている人もいる。入浴嫌いな方へは、入浴者名を貼り出す事により積極的に入浴して貰える工夫をしている。	入浴は一日おきで、時間帯は利用者の希望に合わせている。壁が暖色系の浴室は、余り広くはなく、家庭的な雰囲気を感じさせる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の習慣や体調に合わせた支援を行っている。夕方は一緒にいつものテレビを見たり、そばで話をしたり、穏やかに過ごせるようにしている。夜間不眠の方は日中の散歩の支援、冷え性の方は足浴バケツにて対応。入眠中は部屋の温度に気をつけ、見守りや必要な声かけを行うようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬はケースごとに整理し、処方箋は一つのファイルにし職員が用法、用量を把握できるようにしている。服薬時は本人に手渡し服用の確認を行っている。服薬の変更時は状態を確認し看護師や医療機関と連携している。服薬医師看護師の指示は医療ノートや医療連携ノートにて全職員が確認できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	花の手入れ、草取り、食事作り、食器荒い、花の世話、カーテンの開け閉め、テーブル拭きなどそれぞれの役割を見つけて実践して頂いている。天気の良い日はウッドデッキに出て外気浴、気分転換をしている。定期的に会を作り、歌、作品作りを楽しむようにしている。		

岩手県 認知症対応型共同生活介護 グループホームおおたに

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	定期的に母体の大谷荘への演芸慰問などにも参加している。気分転換に散歩や本人の希望に沿って出かけたりにしている。家族との外出支援。希望される方へのバスハイクやドライブなどストレスの発散となるような外出の支援をしている。足腰が弱い方へは車椅子対応とするなど安心して出かけられるように支援している。	月に二度のバスハイク、ドライブ、郷里訪問、お祭りへの参加、バラ園、ポタン園の鑑賞等々行事としての外出の機会が多い。隣接する大谷荘の行事へも参加している。しかし、日常的な外出としての散歩、買物、花壇の手入れなどの、どちらかと言えば個人的なペースでの外出の機会が少ないように思える。	利用者の体力や健康状態にもよるが、散歩や家庭菜園、草花の管理などの個人のペースで活動する、まさに日常的な外出の機会を増やすことについて検討されることを期待したい。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一人一人の力や希望に応じ、スーパーや商店で好みの食べ物や洋服を購入する時自分で会計できるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や知人からの手紙や電話はすぐに取り次ぐようにしている。また本人から希望があれば電話をかけたりに、手紙を出したりできるようお手伝いしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間にはテーブルの配置や歌のテープの配置等雑音にならないよう配置して楽しんでいる。照明や換気にも留意して寒暖に備えている。食事作りの音やにおいがしりびんぐでも生活観を感じるようになってきている。春は桜、夏はすだれ、など季節を感じるようにしている。食堂から見える外の景色、花壇の整備。毎日の掃除で清潔を保つ。季節に合った飾り、花、歌で目や耳をで季節を味わってもらっている。トイレ等分かりやすい表示の工夫をしている。	広い居間と畳敷きの談話コーナー、花壇に面したウッドデッキなど明るく落ち着いた雰囲気、利用者は、談笑したり、休んだり、それぞれの人がそれぞれの時間を過ごしている。居間の一角には図書コーナーも設けられている。利用者の一人ひとりの多様な時間の過ごし方が見られる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	図書コーナーで、一人で落着いて過ごせる空間がある。ソファで利用者同士で会話したり、一人座ったりテレビを見たり思う場所で過ごしている。キッチンカウンター前に椅子を置き食事作りの食事作りの職員と1対1で話しながら一人を楽しむ方もいる。部屋で気の合った利用者同士がお話を話したりしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族の協力により本人が必要としている物、使い慣れたものを持ってきて頂き、居心地よく過ごせるように支援している。亡き妻の写真、筆筒、鏡台、ラジカセ、ミニ仏壇等。愛用の布団にて休まれる。居室は落ち着いて過ごせる様、飾りを控えめにしている。写真などを利用者の目線にしている。	居室の床は板張り、窓も大きく明るい。機能的な収納棚が付けられており、衣服などもきちんと整理されている。	

岩手県 認知症対応型共同生活介護 グループホームおおたに

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレには男女マークで表示したり、使用中、空きも札をめくるようにしている。また、各居室も迷うような方が方には大きめの表札にしたり、自分で認識できるよう顔写真も掲示している。衣類の汚れ物を隠すことなく、プライドを保護し、出せる工夫をしている。		